

《お知らせ》

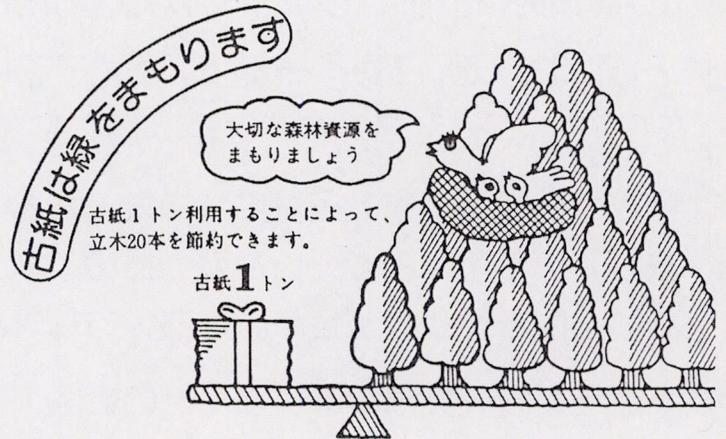
各種団体の資源回収に対する報償金の一部改正について

昨年来の急激な円高影響による引取単価の急落等で、各団体の皆様は非常に御苦労されていることと思います。市におきましては、これらを考慮し、昭和62年4月より報償金の一部引上げ・対象品目の追加をいたしましたので、今後とも円滑な集団回収が、引続き実施されますようお願いいたします。

対象品目	改正後	改正前
古紙 1kg	4円	3円
古布 1kg	3円	—
鉄類 1kg	3円	—
ビン(生ビン) 1本 (ジュース・コーラビン以上の大きさ)	3円	—

円高影響がこんなに!!

	59年度	60年度	61年度
実施団体数	139団体	124団体	113団体
総回収量	403トン	412トン	466トン
売却金額	5,685,794円	3,579,291円	2,717,416円



○ちょっといい話○

梅雨も明けて夏本番となりました。暑い日の一杯の生ビールが格別においしい季節でもあります。

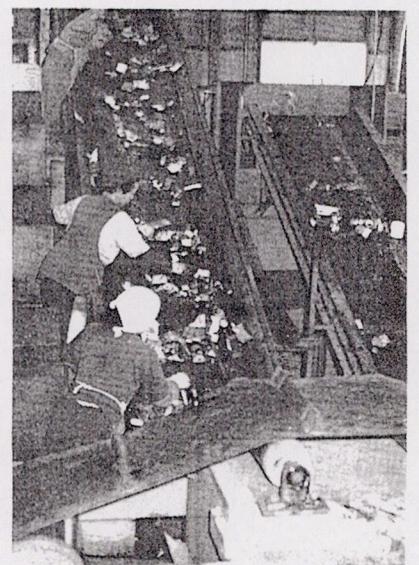
ほろ酔い気分でこんな歌を口ずさむのはいかがですか。

「君こそわが命」のメロディーにのせて……。

“あなたは 不幸な 嫌われもの
確かに 汚れて いるけれど
ごみはねえ みんなが 出すものなのよ
だから きれいに 処理をして
みんなの 街を 美しく
ごみこそ宝 ごみこそ命 わが仕事”
「月刊『廃棄物』1月号より」

〔説明〕

- (1) 福生市リサイクルセンターは、福生市熊川1562番地に位置し、昭和54年4月から稼動している、不燃物の中間処理施設です。
- (2) 分別収集を実施している理由としては…
 - ① 処分場所が違います。可燃ごみは羽村にある西多摩衛生組合で処分します。それ以外のごみ(不燃ごみ・有害ごみ・粗大ごみ)はリサイクルセンターで処分します。
 - ② ごみの種類によって、収集する人が違うからです。
- (3) 引越しの時には、電気製品・家具といった粗大ごみ(50cm以上のもの)や、後片づけをしたごみが出ます。ですから粗大ごみや後片づけをしたごみ(多量の場合)を収集所に出されましても収集いたしません。こういったごみが出た場合は、市役所へ連絡をして下さい。有料扱いになりますが直接取りに伺います。しかし引越しごみ全部を市役所に収集依頼するのではなく、普段の収集に出せる物は出来るだけ出すようにして下さい。また、廃品回収やチリ紙交換などを利用して、ごみの量を少なくするのが最も良い方法です。
- (4) ごみの出し方、ごみ量の増加、円高による資源回収の危機といった問題はそれぞれ頭を痛めている種であります。中でもごみ量の増加が最も頭を痛めていることです。理由はごみ量が増加すればするほど処理経費がかかることです。(1トン当り約26,000円の処理経費がかかります)、また、リサイクルセンターに附随している最終処分場の埋立て量が増加することです。この処分場の埋立てが完了すると、福生市ではほかに処分場を見つけることができないからです。



〔リサイクルセンター工場内〕